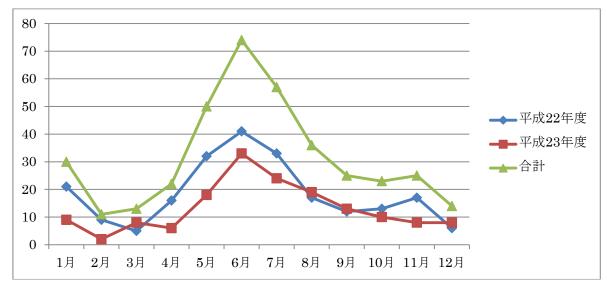
野生傷病鳥獣保護指導の委託事業について、平素より皆様のご理解、ご協力をいただきありがとうご ざいます。

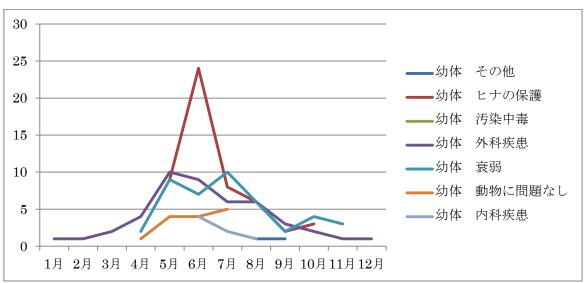
平成 22 年度より、愛知県下での野生傷病鳥獣の保護指導の傾向をより深く理解するために、共通のカルテを作成し、運用を始めております。平成 23 年度は、87 名の保護指導獣医師によって 239 件のカルテが提出されました。今年はデータ収集 2 年目で、平成 22 年度のデータと合わせた感想を述べさせていただきたいと思います。

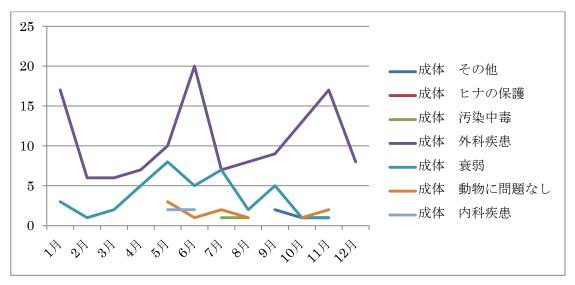
哺乳類については数がとても少ないので、分析とはいきませんが、鳥類についての結果から、今年度の県との相談に挙げるべきテーマが見えてきました。

#### ① 保護収容の傾向

年間を通して持ち込みがあるのですが、5月から7月にかけて、一つの山が見受けられます。感覚的には、巣立ちビナの保護(誘拐)が増える時期ですが、過去2年間を集計してみますと幼体・成体の区別や診断に限らずすべての保護が増える時期ということができそうです。繁殖シーズンを迎え、ヒナの成長にまつわるトラブルと、ヒナを育てるために奔走する親鳥のトラブルの双方が増加していると思えます。それらの中には、我々には発生を防ぎようがない事故が含まれています。それについては議論しても仕方がないのですが、この季節の我々の負担を正当に減らす努力は、やはり健康なヒナを拾わないようにアナウンスすることだと思います。



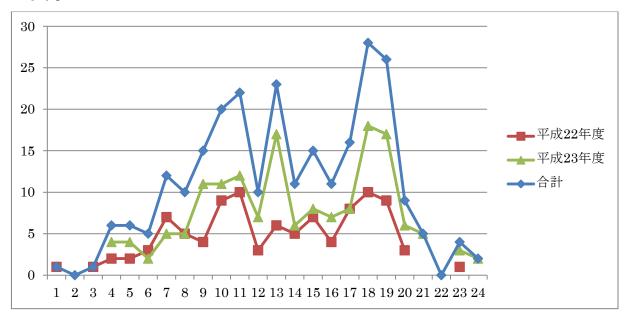




健康な状態の巣立ちビナの保護(誘拐)を減らすことは、この事業において唯一、「予測される事態に対して改善策を講じることができること」です。弥富野鳥園でも、ヒナを拾わないでというアナウンスを積極的にしています。委員会としても、これからも引き続きアナウンスを行っていきたいと思います。昨年より、愛知県自然環境課(以降「自然環境課」とします。)と相談する中で、繰り返し、小学校や中学校に「ヒナを拾わないで」のポスターを配ってほしいと訴えてまいりました。子どもたちがヒナを拾わなければ、様々な労力軽減につながります。今年も継続して陳情していきたいと思います。

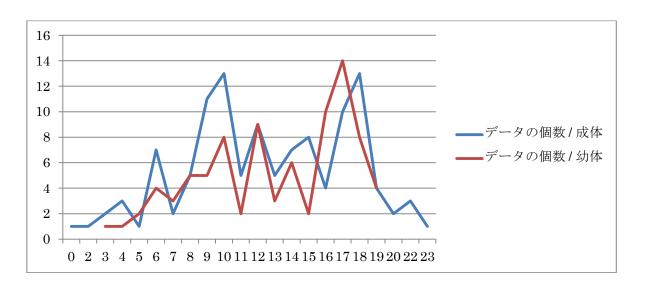
# ② 保護の時間帯について

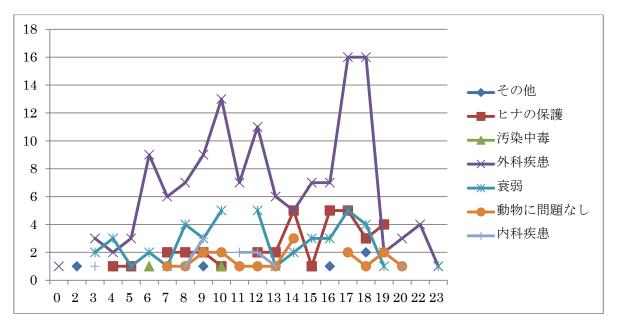
2年間の記録から、おおむね日中に保護されているといえると思います。なるほどと思えるのは、朝の9時から13時と夕方16時から19時にかけて、突出しています。登下校や出退社にともなう移動中に発見することが多いのかもしれません。仕事中や勉強中は気付かなくても、ほっとした時に目につくのでしょう。



時間帯と成長区分を関連付けてみますと、幼体の保護は夕方に、成体の保護は午前と午後の2回ピークを形成しているようです。さらに、診断を見てみますと、ヒナの保護は夕方に集中し、外科疾患は1日中見受けられるということになりそうです。

この結果から、ヒナの保護者の年齢区分を記録したら、前段で述べたことがもう少し強化されるかもしれません。つまり、ヒナの保護は学校帰りの子供たちの活動であることが多いということが出るならば、データを基にした行政への働きかけとして正しい主徴であると思われます。カルテの記入内容について、委員会で引き続き検討したいと思います。





#### ③ 保護された鳥種について

今年度も昨年度に引き続き、身近な鳥たちでした。昨年度から、鳥種についてはカルテ右側の一覧から選択する形をとりました。チェックリストの内容の取り扱いを今後どうしていくかは、引き続き検討してまいりたいと思います。こういうレイアウトにしてほしい、とか、こういう種が多いから入れておいてほしいとか、ご意見・ご要望をお聞かせください。皆さんと一緒に改善していきたいと思います。

鳥類は外観からの雌雄判別が困難な種が多く、記載があった 175 例では、♂9 個体、♀7 個体、不明 159 個体となっていました。これは仕方がないのですが、たとえば、ムクドリは成鳥において雌雄で若 干異なることはあまり知られていないようです。一昨年配布させていただきました、「野鳥が識別でき る本」の 174 ページに写真が載っていますので、ご覧になってみてください。

成長区分については、幼体 100 個体 (22 年度 68 個体)、成体 98 個体 (22 年度 101 個体) と幼体の保護が増えております。((注)表には種ごとの数とヒナの数を記載しました。種ごとの数ーヒナの数=成長の数ではありません。種ごとの数には不明の記載もふくんでいます。)原因として、スズメ、ツバメ、ドバトのヒナの保護が増えていることが考えられましたが、わずか 2 年では何とも言えませんので、今後の調査継続で様子をみたいと思います。

鳥類の保護について、昨今の情勢から、皆様を不安にさせるのは、やはり鳥インフルエンザと思われます。環境省のまとめ方の違いで、昨年度の実績の中の危険性の評価が変わりますが、少なくとも、野生傷病鳥獣の救護は危険のない仕事というわけではありません。

高病原性鳥インフルエンザにつきましては、このような実績であることを自然環境課と相談したいと思います。とくに、海外で確認されたことがある種(表I-5)にはスズメとドバトが入っています。これら 2 種は保護されてくるケースが多い種です。状況によっては駆除対象であったりもしますが、レ

ースバトは飼い主のいる動物ですので除くとしても、保護されてきたこの2種をどう扱うかという点については、なお一層の議論が必要と思われます。

種名	平成 22 年度	平成 23 年度	種名	平成 22 年度	平成 23 年度
アオサギ	1	1	コジュケイ	1	
アオバズク		1	コノハズク	1	3
アオバト	4	8	シジュウカラ	2	2(2)
アカエリヒレハシシギ	1		シメ	1	
アカショウビン	2	2	ジョウビタキ	1	
ウグイス	1		スズメ	50(22)	56(38)
ウミネコ	1		ソウシチョウ	1	
オオカワラヒラ		1(1)	チョウゲンボウ	4	4(2)
オオコノハズク	2		ツグミ	1	4
オオセグロカモメ	1		ツバメ	22(13)	31(18)
オオタカ	1	1	ドバト	20(5)	45(11)
オオミズナギドリ	1(1)		トビ		4(1)
カモメ	1		トラツグミ	2(1)	
カルガモ	1	4	ノジコ	1	
カワセミ		6(2)	ノスリ	1	
カワラヒワ	2(2)	3(2)	ハクセキレイ	1	3
カンムリカイツブリ	1(1)		ハシブトガラス	5(2)	3(2)
キジ	3	1	ハシボソガラス	3(1)	2(2)
キジバト	19(6)	14(6)	ヒバリ		1
キセキレイ		1	ヒヨドリ	13(3)	12(7)
キビタキ	2	2	フクロウ	2	2
クサシギ		1	ミサゴ		1
クロツグミ		1(1)	ミズナギドリ	2	
ケリ	1	1	ムクドリ	12(2)	6(2)
ゴイサギ	3(1)		ムシクイ	3	1
コゲラ	1	1	メジロ	10(3)	6(3)
コサギ	1	4	モズ	1(1)	
コシアカツバメ	1		ヤマガラ	1	
			総計	212(64)	239(100)

※カッコ内はヒナの数

## ④ 「傷病の状況」と「最終結果」について

外科疾患が多いことがうかがえます。しかし、この解釈には注意点があります。それは、衰弱の理由 にあります。カルテのデータを入力していると、衰弱とヒナの保護と外科疾患で、どこに丸をつけるか 悩まれた跡がうかがえました。同様に内科疾患も悩みの種かもしれません。

たとえば、ヒナがけがをして衰弱して拾われたケースはどうしたらいいんだろうという疑問になるのですが、順序として、けが→衰弱→拾得と思えるならば「外科疾患」、衰弱→けが→保護と思えれば、「衰弱」としてください。問題のないヒナ鳥の保護(誘拐)であれば「ヒナの保護」としてください。「動物に問題なし」の適応は成鳥に対して用いるものとしたいと思います。

今回カルテを集計したことで、このような実態が判明してまいりました。せっかくの記録ですから、極力統一した見解で用いることができる用語にしていきたいと思いますので、ご意見をお寄せください。

傷病の状況(%)	平成 22 年度	平成 23 年度	最終結果(	%) 平成 22 年度	平成 23 年度
外科疾患	53	45	放鳥獣	30	35
衰弱	20	20	飼養継続中	8	4
ヒナの保護	13	16	死亡	46	37
動物に問題なし	7	7	施設紹介	7	4
内科疾患	4	7	指導のみ	4	13
汚染中毒		1	その他	5	7
その他	3	4			

結果の集計からは、少数ではありますが、昨年よりも高い確率で傷病鳥獣たちが野に帰ることができたということがいえそうです。関連してか、死亡数も減少しています。

2 年間のデータを診断と最終結果を関連付けてまとめてみました。総合では 33.2%の放鳥獣ですが、 診断が外科疾患でも 28.6%が、ヒナの保護に至っては 44.8%が野生復帰を果たしています。これは、ひ とえに皆様の熱心な活動の賜物であり、素晴らしい成績だと思います。

診断	指導のみ	施設紹介	死亡	飼育継続中	飼養継続中	放鳥獸	その他	総計
外科疾患	11	16	103	2	15	64	13	224
衰弱	5	3	47		2	32	6	95
ヒナの保護	14	1	17	1	1	30	3	67
動物に問題なし	7	1	5		2	16	1	32
内科疾患	3	1	13		3	3	2	25
汚染中毒		1				2		3
その他	2	1	3		1	6	2	15
総計	42	24	188	3	24	153	27	461

## ⑤ 外部寄生虫と内部寄生虫

傷病野生動物の救護、特に鳥類において、寄生虫を見つけることは、不思議なことに少ない印象です。 ただ、この項目は疫学調査でもあります。引き続き、外部寄生虫に関しては外観の黙視観察でも結構で すので、認められなければ(一)の記載をお願いいたします。また、内部寄生虫に関しては、糞便の直 接塗抹検査のみでも結構ですので、実施していただき、調査とさせていただきたいと思いますので、ご 協力をお願いいたします。

外部寄生虫	記載数	内部寄生虫	記載数
シラミ	1	コクシジウム	2
ダニ	2	コクシジウム、条虫	1
なし	38	トリコモナス	1
ハジラミ	2	トリコモナス、鞭虫様	1
ワクモ	1	なし	23
不明	1	不明	5
総計	45	総計	33

# ⑥ 費用請求

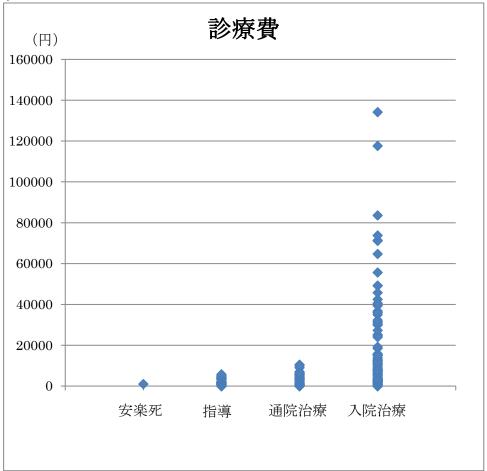
昨年に引き続き、多くの皆様に実際の費用計算をしていただきました。しかし、残念ながら、カルテの未記入が非常に多く、単年度の分析には適しませんでした。そこで、22 年度と 23 年度のカルテから、対応と費用計算の双方が記入されているカルテを集計いたしました。

各対応ごとの記入数、その合計金額、平均金額は下表のとおりです。当然ですが入院治療とした場合に費用がかかることがうかがえます。

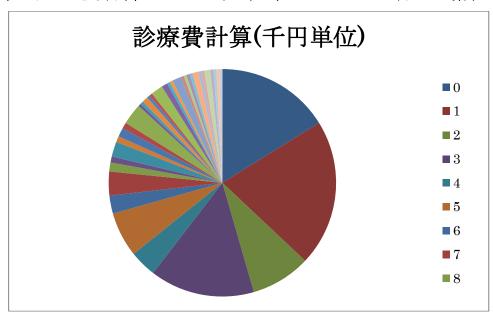
対応	データの個数	データ記入率(%)
安楽死	3	33.3
指 導	123	55.3
通院治療	52	82.7
入院治療	183	67.2
総計	361	

対応	データの個数	合計	平均
安楽死	1	1000	1000
指 導	68	133579	1964
通院治療	43	137573	3199
入院治療	123	1903147	15473
総計	235	2175299	9257

記入されていた各金額をグラフにしてみました。0 円から 20000 円の範囲にほとんどがプロットされます。



元のデータを千円単位でまとめてみますと、ほとんどが5000円までに集中しています。



費用計算は我々開業獣医師には当然なことでも、動物医療に興味のない方にはなかなか想像することが難しい部分です。動物医療にかかる費用は、症例ごとに異なります。さらに、動物のサイズや性質によっては、ほかの入院動物を移動させたり、新規の入院受け入れを拒否せざるを得ないケースも出ることと思います。データを拝見すると、費用計算というだけでも、皆様が控えめな計算をなさっていらっしゃるように思えます。記入率を見ると、指導のみの場合は半数程度しか記入がありません。通院治療

であれば計算しやすいものの、入院対応すると、費用度外視となさっているようにも見受けられます。 このデータは未記入があるカルテを省いて集計していますので、皆様がボランティアとなさっていらっ しゃる費用はおそらくこの何倍にも及ぶでしょう。

費用計算はこれからの事業計画立案に欠かせない要素です。「いいことだからボランティア」「世のため人のためだから無料奉仕」は問題ないのですが、見積すらない状況では「予算案」という、事業計画の大事な部分が「適当に」しか記入できません。鳥インフルエンザ問題を含め、傷病鳥獣救護には社会への影響をもたらす感染症問題の発生がありえます。そのときに、「ボランティアだから」では説明できない事態になるのではないかと思います。「傷病鳥獣救護はどういう事業で、社会への貢献はどういうことがあって、このような危険がある。どこまでを事業の範囲として責任分担は費用対効果をどう考えてだれがどの範囲で持つのか。そのための公的なセンターが必要なのではないでしょうか。」という議論をきちんとしないと、この事業自体が消滅する可能性もあるのではないかと思っています。その時、県民・クライアントが持ち込んだ、怪我したスズメやドバトたちの処遇はどうなるのでしょう?我々はそれをどう説明して、県民・クライアントはその説明をどう感じるでしょう?

こんな想像をする必要もないのかもしれませんが、これは事業であって、趣味とするには制度上の問題や感染症の問題が大きすぎると思えます。「今年もいっぱい野鳥の治療をしました。たいへんだったよ。」はよいことだと思いますが、万が一の時の保障についてや、個別事案にかかった費用について、根拠をもって補助が出せるように提案できれば、皆様のご負担を少しでも減らすための制度としてよりよいと思います。そのためにもきちんとした事業報告をしていく必要があり、費用計算は必須項目といえます。

この方式は、今後も採用させていただきたいと思います。できる範囲で結構ですので、ご協力いただけますよう、お願いいたします。

#### おわりに

みなさまのご協力の成果を、とりあえずではございますが、まとめてみました。委員会としては、これを毎年行い、短期、長期で評価の見直しを行いつつ、県との交渉に生かしたいと思います。こういう視点はどうかとか、こう考えられるのではないかといったご意見がございましたら、ぜひ委員会までお知らせください。みなさまと一緒に、より良い制度、より少ない負担で社会貢献が大きい制度にしていきたいと思います。

今後とも引き続きご協力いただけますようお願いいたします。